

連携中枢都市圏形成に向けたスケジュール及び推進体制について

資料 4

項目	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月
連携中枢都市宣言 (総務省要綱※第4)	連携中枢都市宣言(案)作成			宣言(案)調整		連携中枢都市宣言 (郡山市)						
連携協約 (地方自治法第252条の2)						連携協約(案)作成			連携協約締結 (郡山市及び各市町村) 議決後、協約締結式			
都市圏ビジョン策定 (総務省要綱※第6)	ビジョン(骨子案)作成			ビジョン(素案)作成			ビジョン(案)作成	パブリックコメント				ビジョン策定
連携推進協議会	本会 (市町村長)			市町村長会議① 7/25開催					市町村長会議②			
	幹事会 (企画課長)	企画課長会議① 4/25開催		企画課長会議② 7/13開催		ビジョン懇談会①	企画課長会議③		企画課長会議④			企画課長会議⑤
	専門部会 (各事業課)	各専門部会(ワーキング) 5/15~6/1・7/9~7/13開催			各専門部会(ワーキング)							

※総務省「連携中枢都市圏構想推進要綱」

